

# 紀州材で建てる 地域住宅支援事業について

和歌山県内で育まれた「紀州材」で家を新築・増築しませんか？  
紀州材を使用して和歌山県内に住宅を建設する場合に、補助金が受けられます。

## 主な条件

- 1 構造材等使用事業(新築・増築・改築事業の条件)
  - ア 和歌山県内で申請者自らが居住する目的で新築、増築および改築する木造住宅
  - イ 木造住宅の構造物(土中杭を含む)または構造物と併せて内外装材などに乾燥紀州材を使用している
  - ウ 補助金対象の乾燥紀州材を5立方メートル以上使用している
- 2 内外装材整備事業(リフォーム事業の条件)
  - ア 和歌山県内で申請者自らが所有し居住している住宅
  - イ 耐震基準を満たしているまたは耐震改修工事を実施予定の住宅
  - ウ 内外装材(床、内壁、天井、階段、外壁など)に乾燥紀州材を使用している
  - エ 補助金対象の乾燥紀州材を20平方メートル以上使用している
  - オ 工事請負契約書または請書が交わされている
- 3 1、2の共通条件
  - ア 木材含水率が25%以下のものであり、和歌山県の証明基準により紀州材であると証明されるもの
  - イ 令和3年3月31日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること
  - ウ 他の補助金などと重複受給が無いこと

産業建設課  
お知らせ



お問い合わせは、下記まで。  
産業振興班(☎63・3806)  
建設班(☎63・3804)



## 補助金額

区分	紀州材の使用量	補助金額
構造材等使用事業 (新築・増築・改築)	5㎡以上10㎡未満	60,000円
	10㎡以上15㎡未満	130,000円
	15㎡以上	200,000円
内外装材整備事業 (リフォーム)	20㎡以上	50,000円

## 申込み方法

補助対象木材の工事現場での施工に着手する日の3日前(休日の場合はその前日)までに、所定の様式により日高振興局の林務課に申込みを行ってください。  
なお、申込みには、建築確認済通知書などの各種書類が必要となります。

## 受付期間

**令和3年3月15日まで**(先着順)

なお、予算がなくなり次第受付を終了します。受付終了日(最終日)の申込者については、抽選により採択者を決定します。

## 留意事項

紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金交付要綱第4条(1)の規定により、補助金交付の対象を同一とする他の国庫補助金又は県の補助金の重複受給は出来ません。

## お問い合わせ

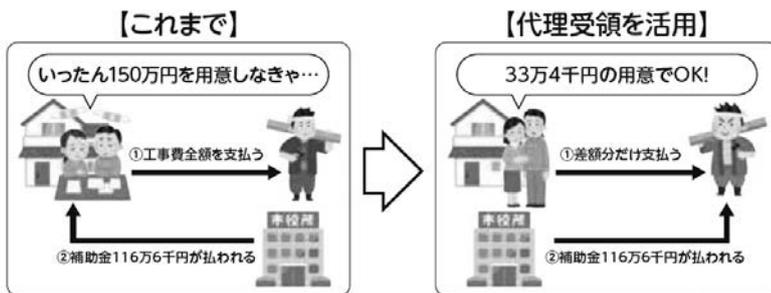
日高振興局 農林水産振興部 林務課 (☎24・2955)

「和歌山県 森林・林業局 林業振興課」として検索し、『トピックス「紀州材」』  
→『紀州材に関する各種情報「紀州材で建てる地域住宅支援事業」』をクリックして進みますと、様式などがございます。

[<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/kisyuzai/d00201371.html>]



### 【代理受領のイメージ図(工事費150万円、補助金116万6千円の場合)】



申請者は工事費から補助金を差し引いた額を用意すればよくなり、当初の費用負担が軽減されます。  
詳しくは産業建設課建設班(☎63・3804)まで

代理受領制度とは  
申請者(建物所有者等)との契約により耐震改修工事等を実施した者(工事施工業者)が、申請者の委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度です。

住宅耐震改修事業の補助金を受領する場合の代理受領制度について

### ◆狩猟免許試験(一部抜粋)

開催日時	曜日	開催時刻	会場名	所在地
7月12日	日	正午	御坊市民文化会館	御坊市藪258-2
8月9日	日	正午	上富田文化会館	上富田町朝来758-1
8月23日	日	正午	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通1-1

### ◆狩猟者講習会(一部抜粋)

開催日時	曜日	開催時刻	会場名	所在地
7月10日	金	9:00	御坊市民文化会館	御坊市藪258-2

### ◆狩猟免許更新に係る適性検査および講習(一部抜粋)

開催日時	曜日	開催時刻	会場名	所在地
7月17日	金	13:30	御坊市民文化会館	御坊市藪258-2

本年度の主な狩猟免許試験日程および会場は、上表のとおりです。

詳しくは、産業建設課産業振興班(☎63・3806)まで。

なお、講習や受験の申し込みは、日高振興局農業振興課(☎24・2926)まで。

日高町では、新たに狩猟(わな猟)免許を取得しようとする農家のみなさまに対し、免許取得に要する経費(免許講習料・免許試験手数料)の一部を補助します。

狩猟免許取得の経費を補助します

